

平成26年 第8回

仙北市農業委員会総会議事録

平成26年6月6日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成26年6月6日(金) 午前9時00分
2. 開催場所 仙北市役所西木庁舎総合開発センター集会室
3. 出席委員 (24人)

1番 藤村紀章	2番 佐藤和
3番 野中秀人	4番 佐藤二郎
5番 糸井淳	6番 倉橋重樹
8番 大山久雄	9番 鈴木八寿男
10番 藤川栄	12番 青柳良成
13番 真崎純孝	14番 高橋政敏
15番 門脇博美	16番 山手善美
18番 千葉惣永	19番 佐藤善栄
21番 田村博美	22番 山本實
23番 佐藤孝典	24番 藤村隆清
26番 沢山純一	27番 羽川正幸

4. 欠席委員 (5人)

7番 新山昌樹	11番 黒澤龍巳
17番 石郷岡勇一	20番 藤原由悦
25番 辻均	

5. 議事日程

- 第1 開会宣言
- 第2 会長挨拶
- 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第4 会務諸報告

第 5

1. 報 告

- (1) 仙北市農業施策に関する建議書について（回答）
- (2) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- (3) 農地の転用事実に関する回答書について

2. 議 事

(1) 議案第 2 3 号

農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第 2 4 号

農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用集積計画に対する意見決定について

(3) 議案第 2 5 号

現況非農地証明願に対する可否決定について

(4) その他

第 6 閉 会

6. 事務局職員

事務局長 藤 村 一 栄

参 事 伊 藤 一 彦

補 佐 門 脇 益 美

主 事 高 橋 直 人

7. 書 記

補 佐 門 脇 益 美

8. 議事録署名員

2 1 番 田 村 博 美

2 2 番 山 本 實

9. 会議の概要

議 長 ただ今から平成 2 6 年第 8 回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議 長 はじめに共済推薦でした三浦猛さんが 5 月 3 1 日をもって退任されました。代わりに 6 月 2 日付で仙北市農業共済組合から佐藤二郎さんが推薦されました。佐藤委員、自己紹介をお願いします。

4 番 佐 藤 仙北市農業共済組合推薦の佐藤二郎です。出身は西木町小湊野です。現在農政が難しくなっている中で私で務まるのかと思いましたがそれでもこのように推薦されたからにはこの職務について沢山勉強していきたいと思えます。どうか皆様ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。改めておはようございます。田植えも終わっていない方も多くいると思えます。さて今日の新聞で J A ・農業委員会の選挙制度が廃止するというようなこと載っていました。現政権でこれから農業事情が一層厳しくなってくると思えます。

議 長 それでは、本日の総会への出席委員は 2 2 名。欠席委員は 5 名です。よって、本総会は定足数に達しております。

議 長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に 2 1 番田村委員、2 2 番山本委員兩名を指名します。会議書記には門脇補佐を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程 4、会務諸報告をお願いします。

藤村局長 《会務諸報告の朗読及び説明》（9時09分）

議長 ありがとうございます。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受けしたいと思っております。それでは日程5、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

伊藤参事 報告1。昨年の12月3日に建議書を市長へ提出しました。それに対する回答が届いておりますのでご報告します。市への要請事項ということで市より回答を得ております。全部で9つあります。1. 女性農業委員の登用対策、2. 米政策の見直し対策、3. 優良農地の確保・有効利用対策、4. 農業担い手確保育成対策、5. 地産地消対策、6. 畜産農家振興対策、7. 県単独事業対策、8. 市単独事業対策、9. 農業政策推進にかかる組織の機能の拡充政策です。この時期は農政の大転換ということで農業委員の皆さまから承諾を得まして権利書を出しました。このことにつきましては6月発行の農業委員会だより（案）で載せておりますのでこれも併せてごらんください。続きまして報告2。農地法第3条の3第1項の規定による届出についてです。5月9日から6月5日まで6件の届出があり、受理した旨の通知をしたのでご報告します。詳細は資料に記載のとおりでございます。続きまして報告3。農地の転用事実に関する回答書についてです。秋田地方法務局大曲支局から出ております。申請人は田沢湖生保内地区の〇〇さん。土地の所在は田沢湖生保内字堂ノ前。地目が田。面積が345㎡です。変更後の地目は雑種地。地目変更の日付は不詳。6月4日に現地確認の結果、復元は難しいだろうということで回答を大曲法務局へ報告致しました。以上です。

議長 報告が終わりました。それでは議事に入ります。議案第23号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いしま

す。

門脇補佐 議案第23号。農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議のうえ許可の可否を求める。平成26年6月8日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

門脇補佐 内容について説明します。整理番号1番、農地の所在が角館町菌田東釣田地区。登記簿現況共に田。面積が3,196㎡。3条有償移転の案件でございます。譲渡人は埼玉県朝霞市宮戸在住の〇〇さん66歳。譲受人は角館町菌田銭神地区の〇〇さん56歳。申請事由は、埼玉県在住では耕作が困難で雲雀さんが経営規模拡大するということです。備考といたしまして、売買価格は10a当たり〇〇円の総額〇〇円となっております。続きまして整理番号2番。農地の所在が角館町西田地区。登記簿現況共に田。合計3筆の558㎡。3条有償移転の案件でございます。譲渡人は角館町西田地区の〇〇さん61歳。譲受人は角館町岩瀬町地区の〇〇さん27歳。売買価格は10a当たり〇〇円の総額〇〇円となっております。これは先の市立角館病院の建設に伴う申請としての売買で、現地調査を含めてこのあとで参事の方から説明して頂きます。続きまして整理番号3番。農地の所在が角館町西長野地区。登記簿現況う共に田。合計5筆の6,361㎡。3条無償移転の案件でございます。東京都府中市是政の〇〇さんから角館町西長野地区の〇〇さん66歳への贈与での所有権移転です。事由としては東京都在住の〇〇さんでは耕作が困難で西長野地区の〇〇さんが変わって申請の農地を耕作しており譲り受けた後も耕作していくという事です。続きまして整理番号4番。農地の所在が田沢湖神代字勘解由屋敷地区。登記簿現況共に田。合計4筆の5,

5 1 8 m²。3 条有償移転の案件でございます。譲渡人は田沢湖神代字勘解由屋敷地区の〇〇さん6 4 歳。譲受人は同じく神代勘解由屋敷地区の〇〇さん5 9 歳。売買価格は1 0 a 当たり〇〇円の総額〇〇円となっております。譲渡人の草薙さんは体調不良で農業経営を縮小していき、譲受人の〇〇さんは経営規模拡大しいずれは認定農業者になりたいということです。続きまして整理番号5 番。農地の所在が田沢湖生保内字堂ノ前地区。登記簿現況共に田。合計1 筆の1 , 5 9 1 m²。3 条有償移転の案件でございます。譲渡人は田沢湖生保内字造道地区の〇〇さん8 8 歳。譲受人は田沢湖生保内字堂ノ前地区の〇〇さん4 8 歳。売買価格は1 0 a 当たり〇〇円の総額〇〇円となっております。譲渡人の〇〇さんは高齢のために耕作が困難で譲受人の鈴木さんに耕作をお願いしたいということでした。続きまして整理番号6 番。農地の所在が西木町西明寺地区。登記簿現況共に田。合計7 筆の6 , 4 3 6 m²。3 条有償移転の案件でございます。譲渡人は秋田市御野場の〇〇さん。譲受人は西木町西明寺地区の〇〇さん7 7 歳。売買価格は1 0 a 当たり〇〇円の総額〇〇円となっております。譲渡人の〇〇さんは仙北市外在住のため農業経営が困難なため売却したいという要望で、譲受人の〇〇さんは家族とともに経営規模拡大したいということでした。以上になります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告に入ります。整理番号1 6 番について、山手委員よりお願いします。

16 番山手 《整理番号1 番について、3 条調書に基づき現地確認報告》議案にあるとおり問題は全くないと思います。

議長 次に、整理番号2 番について、2 3 番倉橋委員よりお願いします。

伊藤参事 佐藤委員の現地報告の前に補足説明させていただきます。譲受人の〇

〇さんは病院事業に農地を提供し農地が少なくなり、代替地を〇〇さんの方に話を進めてきておりました。価格については路線価格を参考にしながら建てたという事でした。病院の方でも1 0 a あたり〇〇円という大きな金額となっております。今回この金額条件が整ったということでした。

23 番佐藤 《整理番号2 番について、3 条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号3 番については、担当の辻委員が欠席ですので、事前に提出された3 条調書を参考に審議していただきたいと思います。

議長 次に、整理番号4 番について、1 4 番高橋委員よりお願いします。

14 番高橋 《整理番号4 番について、3 条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に、整理番号5 番について、1 8 番千葉委員よりお願いします。

18 番千葉 《整理番号5 番について、3 条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に、整理番号6 番について、2 6 番千葉委員よりお願いします。

26 番沢山 《整理番号6 番について、3 条調書に基づき現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第2 3 号については、許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第2 3 号については許可することに決定します。 (9 時 1 7 分)

議長 次に、議案第2 4 号、農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上程します。説明をお願いします。

高橋主事 議案第2 4 号。農業経営基盤強化促進法に基づく農業地利用集積計画に

対する意見決定について。農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画の策定について仙北市長より諮問を受けたので、審議のうえ意見の決定を求める。平成26年6月6日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

高橋主事 内容について説明します。整理番号1番は所有権移転の案件でございます。農地の所在が角館町白岩銭神地区。登記簿現況共に田。合計2筆で面積が3,195㎡。移転するのは角館町菌田地区の〇〇さん75歳。受けるのが同じく角館町菌田地区の〇〇さん60歳。利用目的は水田として。売買価格は10a当たり〇〇円の総額〇〇円となっております。資金は自己資金で対応する計画でございます。続きまして整理番号2番からは利用権設定の案件でございます。整理番号2番からは再設定の案件となっておりますので説明は割愛させていただきます。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第3号については、こととおりに策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第24号については適正であると認めることに決定します。(9時48分)

議長 次に、議案第25号、現況非農地証明願に対する可否決定についてを上程します。説明をお願いします。

伊藤参事 議案第25号、現況非農地証明願に対する可否決定について。別紙のとおり、現況非農地証明願の提出があったので、審議のうえ許可の可否を求める。平成26年6月6日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

伊藤参事 内容について説明します。整理番号1番。農地の所在が田沢湖生保内字相内端。登記簿地目畑。現況山林原野。面積は1,102㎡でございます。申請人は田沢湖生保内地区の〇〇さん。非農地の事由は平成54年4月山林原野化となっております。現況写真で山林原野化しているのが確認できます。続きまして整理番号2番。農地の所在が田沢湖生保内字相内端。登記簿地目田。現況地目山林原野。面積が782㎡。申請人は〇〇さん。非農地の事由は昭和60年山林原野化となっております。現況写真で山林原野化しているのが確認できます。非農地の判断基準としてその土地が森林の様子を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合ということが明記されておりますので今回の事案は戻すのが難しいと判断し挙げております。以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を整理番号1、2番については6番倉橋委員よりお願いします。

6番倉橋 報告します。この写真の近くに私は住んでいて状況については大変よく分かっております。6月4日の日に現地を確認してきました。先程説明されたとおりに復元は不可能ということです。では何故このようになったかと申しますと〇〇さんは幼少のころ両親がお亡くなりになり、祖父と一緒に暮らしていましたが学校を卒業と同時に就職されまして家にいませんでした。祖父の時代にこのような状態になったという現状です。今事情があり、調べた結果ここの土地も農地になっているということで早速非農地証明にした方がいいのではないかとということであがった案件です。なにとぞよろしくお願ひ致します。以上です。

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第25号については許可することにご異議ございませんか。

議長 『異議無し』の声
議長 異議無しと認めます。よって、議案第25号、現況非農地証明願に対する可否決定については許可することに決定します。(9時53分)

議長 予定されていた議案は終了しました。各推薦委員からの報告等ございましたらお願いします。

10番藤川 議長。

議長 どうぞ。

10番藤川 大変長い間農業委員としてお世話になりました。ありがとうございました。6月25日をもって解任となります。後任には角館白岩堂野口の草薨隆さんが内定しております。今後ともどうかよろしくお願いします。

議長 お疲れさまでした。次に、事務局より協議連絡事項についてお願いします

藤村局長 今日の資料の中に6月15日発行の農業委員会だより11号ですが今日の段階で間違いが無ければ印刷の発注をかけたいと思いますので夕方5時ごろまで表現、誤字の間違いなどがありましたら電話等でご連絡下さいますようお願いいたします。

(閉会)

議長 以上をもちまして平成26年第8回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(9時58分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成26年 月 日

議長 _____

署名員 20番 _____

署名員 21番 _____